

平成 29 年度愛教研八幡浜支部の八幡浜市への要望事項に対する回答書

平成 29 年 12 月 12 日
八幡浜市教育委員会

【八幡浜市の財政状況・当初予算編成方針】

1. 本市の財政状況と査定に当たって

本市の財政状況は、平成 28 年度決算（一般会計）によると、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で 8,679 万 8 千円の黒字決算となりましたが、地方消費税交付金や臨時財政対策債など一般財源の大幅な減少もあり、7 年ぶりに財政調整基金を取り崩し、4 億円の繰り入れを実施しました。財政調整基金の残高は、平成 28 年度末で約 26 億円ですが、平成 29 年度においても、現在、9 億円以上を取り崩す予算となっており、今後も市税、交付税の伸びは期待できず、厳しい財政状況が続きます。

2. 予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度は、引き続き、八幡浜港フェリー埠頭再整備事業（耐震フェリー栈橋、旅客ターミナルビル整備等）、大洲・八幡浜自動車道整備のための第二建設残土処理場（川之内地区）築造事業、防災行政無線デジタル化、市民会館跡地整備、保内総合児童センター（統合保育所）整備、上水道老朽管更新などを着実に進めてまいります。

このほか、発行期限が平成 31 年度までとなっている合併特例事業債を最大限有効に活用するため、対象となる各事業を計画的に実施するとともに、保内交流拠点施設（川之石地区公民館を含む）、市立病院職員（医師・看護師等）住宅などについても具体化を進めていかなければなりません。

これらの事業は、本市にとって極めて重要な事業ではありますが、多額の経費が必要となるものでもあります。こうした状況を踏まえ、平成 30 年度の予算編成は、限られた財源の中で「自主・自律性の高い財政運営」を目指し、全ての事業について前例を踏襲することなくゼロベースで見直すなど一層の事業厳選と経費の抑制を基本とします。

そのため、職員一人ひとりが、市の置かれている厳しい財政状況を正しく認識し、既存事業における問題点や改善点を見出し、職員一丸となって「歳出の抑制」と「効率化」に取り組んでいく必要があります。なお、一般会計については、昨年度に引き続き、大幅な財源不足が見込まれるので、原則として経常経費の要求額は平成 29 年度当初予算の 98% までとすることとされており、非常に厳しい予算要求となっております。

【要望事項に対する回答書】

1 学校予算について

(1) 消耗品費の増額

昨年度の回答からも、市当局の財政状況は厳しいものと十分認識している。しかし、各校の文書の受取りがメールであることや、通信や掲示物を画像印刷することが多くなったこともあり、用紙やインクの経費が増大している。

〔回答〕

予算編成方針では前年度予算額の98%までの要求とされており、厳しい状況であることは理解していただきたい。しかしながら、メールや印刷物の増加により、用紙やトナー等の消耗品費の増額の必要性は十分認識しており、引き続き予算要求していく。

2 学校の実情に応じた教職員の配置

(1) 学校教育活動指導員の増員

1学級の児童数が多い学級や複式学級において、学力向上を図るためには、少人数指導やTT指導は大変有効な方法と考えており、増員をお願いしたい。

〔回答〕

学校教育活動指導員の配置条件として、市では現在多人数クラスの対応として配置している。今後も30人以上の学級等の比較的人数が多い学級の学習指導を中心に配置を進める。

(2) 学校生活支援員の増員および中学校への配置

個別の支援や配慮を要する生徒が年々増加している現状がある。個に応じたきめ細かい支援をするために指導員の募集・確保を含め増員をお願いしたい。中学校の通常学級への配置もお願いしたい。

〔回答〕

平成29年度において、学校生活支援員は40名の予算を確保している。随時、生活支援員の募集を行っているものの、現在39名の支援員しか確保できていない。個別の支援や配慮が必要な児童生徒は年々増加しており生活支援員の増員要求も必要ではあるが、定数の確保も重要課題となっている。引き続き、増員要求と定員確保に努める。

また、中学校の通常学級への配置については必要性の理解できるが、生活支援員の人数が決まっており配置が難しい。今後、配置についても協議する。

(3) 中学校への発達障がい通級教室の設置

神山小学校に通級指導教室ができ、発達障がいの児童への対応の幅が広がってきたが、卒業後に受け入れる中学校に教室がなく、支援が止まるため設置をお願いしたい。

〔回答〕

中学校での発達障がいの通級指導教室の必要性は十分認識している。なお、新規の通級指導教室は県への申請及び認可が必要なため、現在行っている実態調査

をもとに今後設置に向けて要望していく。

3 学校施設・設備の整備

(1) 使用禁止遊具の修繕

校庭の遊具が点検の結果、危険ということで、使用できないものが多くなっている。固定施設を使った運動遊びは、体育科の教育課程の中でも位置付けられている。早急に修繕をお願いしたい。

[回答]

本年度の遊具点検において多くの遊具が使用禁止になっている。また、ほとんどの学校からの予算要望のなかで遊具設置が挙がっている。来年度に向けて、遊具の修繕や各校1基程度の遊具新設に向けて来年度予算の柱として要求していく。

(2) 施設・修繕費の増額

小規模校や耐震をしていない学校、統合対象となっている学校に対しても、必要に応じてお願いしたい。

[回答]

予算要望については学校訪問時にお伺いしており、教育委員会で緊急性・危険性を協議し予算要求している。しかしながら、各校からの予算要求が膨大でそれに対し確保できる予算がわずかなため修繕工事等が先延ばしの状態になっている。なお、統合対象校であるという理由で予算要求をしていないわけではない。

(3) ICT機器・タブレット・インターネット環境等の整備

教育効果を上げるために、タブレットの導入やWi-Fi環境を整えてほしい。

[回答]

本年度、校務用パソコンを更新する。タブレットの導入やWi-Fi環境の整備は、今後の最も重要な課題であると考えている。しかしながら、児童生徒用パソコンの更新時期が近づいており、タブレット端末と児童生徒用パソコンの優先順位をつけながら予算要求していく。

4 その他

(1) 市バス・スクールバスの利用回数の増加

児童の教育活動を充実するため、利用回数を増やしてほしい。また、運動部の遠征等にスクールバスを利用させていただきたい。

[回答]

現在、学校教育課所有のバスは、何度でも借りることができるが、無料の取扱は年1回としている。今後、無料の取扱ができる回数を増やすことができるよう予算要求していく。なお、運動部の遠征等へのスクールバスの使用は考えていない。(新規購入の通学支援のためのバスは、補助金交付要綱に目的外使用は5年間禁じられている。)

(2) 働き方改革への取組

休暇を取りやすくするため、お盆を一斉に休みにしていただきたい。

[回答]

平成30年度から小・中学校は、8月13日から15日までの三日間を閉庁とする。